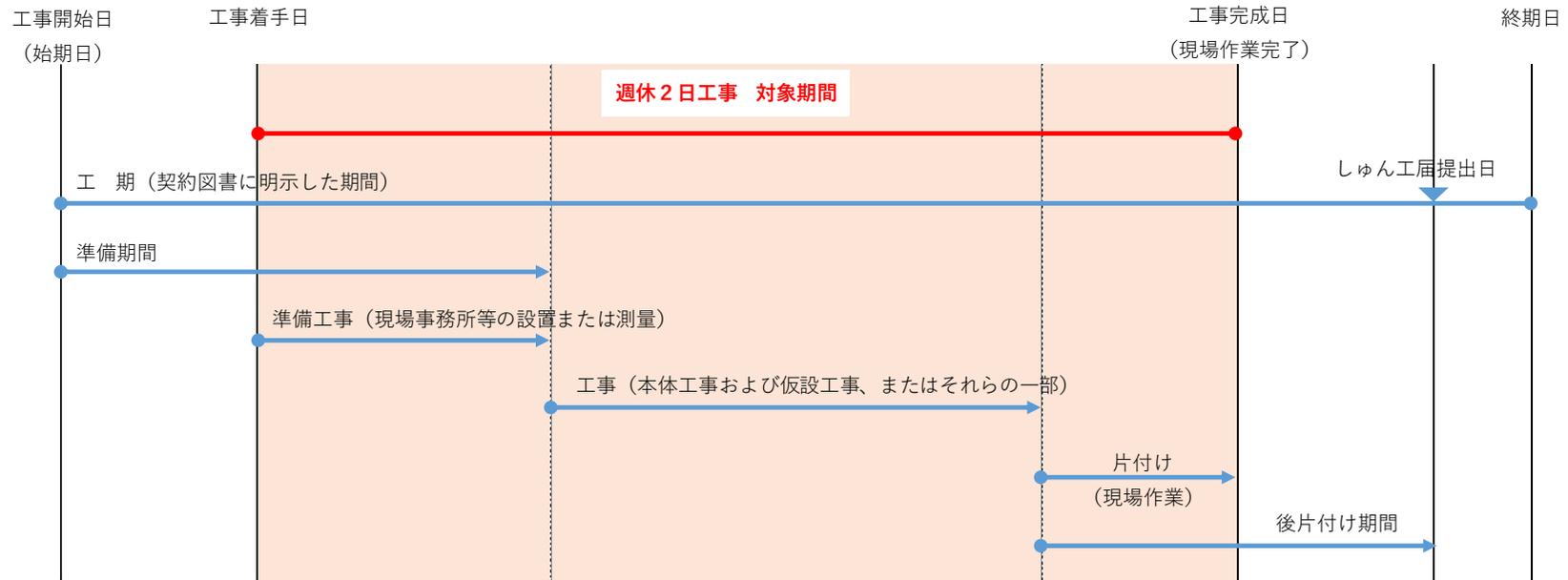


週休2日工事に対するQ&A

2024.11.15

No.	質 問	回 答
1	週休2日工事の対象期間は？	工事着手日から工事完成日までの期間になります。 ※詳細は別紙参照
2	「現場閉所」とは？	週休2日工事における「現場閉所」とは、当該工事（同一敷地内の他の受注工事を除く）の現場において、現場事務所での事務作業を含めて1日を通していずれの現場作業も実施していない状態をいい、建設機械の稼働および作業員の労働を終日休止している状態を指します。
3	現場閉所日には、会社（本社・営業所等）や他の現場も全て休む必要がありますか？	週休2日工事における「現場閉所」については契約単位で判断するため、会社や他の現場が稼働していても、当該現場について作業が休止されていれば閉所になります。
4	現場閉所日に、現場代理人や主任技術者等が会社等で内業をする事は認められますか？	現場閉所日に当該現場以外（会社等）で書類作成等の内業を行うことや、兼務が認められている他の現場に従事することについては制限しません。
5	現場作業はないが、現場代理人等が地元や警察との協議を行った日については閉所扱いとなりますか？	現場で作業を行っていない状態であれば基本的には閉所扱いとなりますが、必要に応じて事前に受発注者間で協議してください。
6	休日に現場見学会や社会貢献活動等を実施する場合には閉所扱いとなりますか？	現場見学会や社会貢献活動等の実施のみを行う場合については閉所扱いとなりますが、必要に応じて事前に受発注者間で協議してください。
7	コンクリート打設に伴う養生のための散水を行うこと等は閉所扱いとなりますか？	コンクリート養生等の品質確保上最低限の作業のみを行う場合は、閉所扱いとなります。
8	現場事務所を設置しない工事の場合、週休2日工事の対象となりますか？	現場事務所を設置しない場合でも対象となります。
9	現場閉所日に、交通規制に伴う交通誘導を交通誘導警備員が行う場合は閉所扱いとなりますか？	交通誘導警備員以外が作業を行っていない場合は閉所扱いとなります。
10	受注者の責に帰さない理由により工程が遅れ、週休2日を達成することが困難になった場合は？	受注者の責に帰さない理由により、週休2日を実施しつつ工期内完成が困難な場合等については、受発注者間協議により必要に応じ工期延長等の対応を行います。 ただし、通常想定される気象条件による不稼働日は雨休率として工期に含まれるため、工期の延長は認められません。

(参考) 週休2日工事 対象期間の考え方について



用語	定義
工事着手日	工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう）、詳細設計付工事における詳細設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手した日
工事完成日	片付けを含む現場作業が完了する日
準備期間	工事開始日から本体工事または仮設工事の着手までの期間
後片付け期間	直接工事費に計上されている全ての作業終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間 ※検査に要する各種電子データの作成に要する事務作業期間も含む